

固定資産税の減額制度

認定長期優良住宅の減額

▼要件 次の要件を全て満たす住宅

○「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づく認定を受けて平成32年3月31日までに新築

○居住部分の床面積が50平方メートル（一戸建て以外の賃貸住宅は40平方メートル）以上280平方メートル以下

○併用住宅の場合、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上

▼範囲 当該家屋の居住部分120平方メートル相当分までの固定資産税額の2分の1

▼期間 ①一般住宅（②以外）：課税開始年度分から5年度分
②3階建て以上の中高層耐火住宅など：課税開始年度分から7年度分

▼手続き 新築した翌年の1月31日までに所定の申告書と認定通知書の写しを税務

課に提出

《認定の問合せ》 県住宅政策

課

☎078-341-7711

住宅改修に伴う減額

一定の要件を満たす住宅の改修工事（補助金などを除く工事費用の合計が50万円以上）を行った場合、固定資産税を減額します。工事が完了した日から3カ月以内に申告してください。

■住宅耐震改修

▼要件 昭和57年1月1日以前から市内に所在する住宅

▼範囲 当該家屋の120平方メートル相当分までの固定資産税額の2分の1、認定長期優良住宅に該当することになるものは3分の2

▼期間 改修工事完了年の翌年度分（ただし、「通行障害既存耐震不適格建築物」の場合は2年度分）

▼要件 平成19年1月1日以前から

市内に所在し、新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸を除く）

○改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

▼範囲 当該家屋の100平方メートル相当分までの固定資産税の3分の1

▼期間 改修工事完了年の翌年度分のみ

■省エネ改修

▼要件

○平成20年1月1日以前から市内に所在する住宅（賃貸を除く）

○改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

▼範囲 当該家屋の120平方メートル相当分までの固定資産税の3分の1、認定長期優良住宅に該当することになるものは3分の2

▼期間 改修工事完了年の翌年度分のみ

■住宅改修共通

▼改修の完了日 平成32年3月31日まで

《申込み・問合せ》 税務課 ☎21-9046または各振興局市民福祉課

身体などに障害がある方へ 軽自動車税を減免します

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を所持している方で、一定の要件に該当し、期限までに減免申請をした方は、軽自動車税の減免を受けることができます。

▼減免の対象となる軽自動車

主に障害者の移動手段として継続的に使用している次の軽自動車等が対象です。また、減免できる台数は障害者1人に対して1台（普通自動車含む）までで、運転者が重複しない場合に限りです。

- 障害者またはその家族で生計を一にする方が所有する軽自動車等
- 障害者のみの世帯の方が所有するもので、その方を常時介護する方が運転する軽自動車等

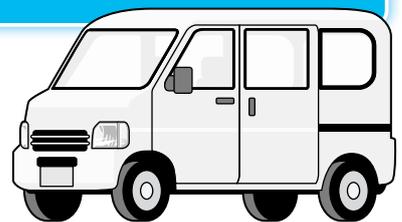
▼申請期限

5月31日(木)

▼注意事項

- 軽自動車税の減免を受けると、自動車税（県税）の減免は受けられません。また、豊岡市障害者福祉タクシー利用料金助成事業および外出支援サービス事業も利用できなくなります。
- 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方自身が運転する場合は、減免はありません。
- 一定の要件や減免申請の方法は、問い合わせてください。

《申込み・問合せ》 税務課 ☎21-9045または各振興局市民福祉課



消費生活相談員の知恵袋

13

はじめよう。エシカル消費

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2030年に掲げている世界の目標

エシカルという言葉が聞いたら「倫理的」「道徳的」という意味です。エシカル消費というのとは「途上国の支援」「環境への配慮」「地域への貢献」など、社会のことを考えて買いたい物をする事です。



◆具体的には◆

例えばチョコレートは原料を採取するために児童労働が行われたり、衣類の原料である綿花を栽培するのに多量の農薬を使用し、また農薬により労働者に健康被害が出ていると知ったらどう思いますか。このような商品を選ばないようすることがエシカル消費となります。

SDGsとは持続可能な開発目標の略称です。2015年に国連サミットで採択された国際社会の計画で、環境・経済・貧困といった社会の課題がほぼ網羅されており途上国・先進国双方に変革を求めています。その一つの行動として、すでに世界ではエシカル消費の実践が始まっています。

しかし、商品がどうやって作られているかを知るのには大変です。そこで私たちができることはエシカル消費関連の認証マークが入っている物を選ぶことです。フェアトレードやオーガニック、レインフォレスト・アライアンス認証

《豊岡市消費生活センター》
 ▼相談受付 月～金曜日 祝日、年末年始を除く
 午前9時～午後4時
 ▼相談場所 生活環境課内
 ▼電話相談 ☎21-90001

豊岡のここには注目じゃ!

37

見て・来て・交流! 「ツツカケ」って?

玄さん、「インスタ映え」って知ってる?

玄さん、「インスタ映え」って知ってる? おお。流行語にもなったのお。魅力的な写真や動画がSNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)で投稿したり見たりすることが人気が高いのお。

ウチのお姉ちゃんも、好きな芸能人のSNSを手エックしているよ。

若いもんはSNSでいろんな情報を取り入れとるんじやな。豊岡市でもその発信力に注目して、若いものの交流を促進して、出会いになげようとしておるんじや。

SNSで若い人同士をくつつけるってこと?

近頃はSNSを介して人々とつながっていることで安心感があるようじゃが、出会いになげるとなると、顔と顔が見える交流も大切じゃ。そこで、実際に掛け、会っ

て、交流できる情報を発信しとるんじや。

若い人が交流できる情報ってどんなもの?

仕事帰りや休日、同世代が集まって交流できる場所じゃ。例えば市内のスポーツ施設、カフェやバー。それに野外でのアクティビティもそうじゃ。若いもんが見て「行ってみたい」「一緒に楽しみたい」と思えるように、動画や画像で紹介しとる。

どうやってたら見られるの?

あちこちに自然な出会いがあるまじって「いいね!!」



フェイスブックやインスタグラムで「ツツカケ豊岡」と検索するんじや。

「ツツカケ」って、履物のこと?

そうじゃ。思い立ったら出掛けられる気軽さをイメージしたんじや。若いもんが、気軽にまちに出掛けていって集まっていれば、自然と交流が広がり、出会いも生まれるんじやろう。

あちこちに自然な出会いがあるまじって「いいね!!」

